

令和6年度九州エコファミリー応援アプリ特別キャンペーン広報事業委託業務
仕様書

1 委託業務名

令和6年度九州エコファミリー応援アプリ特別キャンペーン広報事業委託業務

2 目的

日常生活における身近な地球温暖化対策の普及を図ることを目的とした「九州エコファミリー応援アプリ」のユーザーを拡大するため、テレビCM等を活用した広報を行う。

3 契約期間

契約締結の日から令和7年3月28日（金）まで

4 委託業務の内容

(1) テレビCMの制作・放映等

① 制作内容等

ア 下記内容を含んだテレビCMの制作・放映を提案すること。

内容	動画作成 本数	再生 時間	放映期間
・九州エコファミリー応援アプリの県民への周知 ・貯まったポイントで大分県の特産品が当たるく じに参加出来る ※キャンペーンの詳細は別紙のとおり	1本	15秒	2月中旬～3月中 旬頃までの1カ月 間(14日)

イ 放送エリア

大分県内とする。

ウ 放送局

県内民間放送会社(OBS 大分放送、TOS テレビ大分、OAB 大分朝日放送のいずれか
又は全て)で放映すること。

② 情報番組等での紹介

県内民間放送会社が放映する情報番組内でキャンペーン内容を告知すること。

(2) 自由提案（任意）

上記(1)を実施したうえで、その他の方法により事業費の範囲内において、九州エコファミリー応援アプリのPRを効果的に実施することができる場合は、その内容の企画提案を行うこと。

5 企画提案書

次の内容を含む企画書を、A4サイズ3枚以内で作成し、提出すること。

ア 企画コンセプト

イ テレビCM内容

ウ 放送本数(テレビ局名 Aランク○本、Bランク△本…など)

- エ 枠取りの意図
- オ テレビCM内のコメント
- カ 出演者名、経歴
- キ BGM
- ク 告知する情報番組名及び内容等

6 成果物

業務終了後に速やかに下記を納品すること。

- (1) 業務実績報告書（テレビCMの放送実績（視聴率等）、自由提案を行った場合はその実績及び商品調達等に関する実績）
- (2) その他県が必要と認めるもの

7 その他

- ・ 契約に当たり、企画提案等の内容について、県と委託候補者との協議により、必要に応じて修正できるものとする。
- ・ 契約締結後、速やかに契約期間中のスケジュールについて作成し提出すること。
また、担当者を選定し、電話、メール等にて速やか、かつ確実な連絡体制をとるとともに、県から派遣要請があった場合には、2日以内に担当者を派遣すること。
- ・ 受託者は、本業務の遂行に当たっては、県と協議し、適宜、連絡、確認を行いながら実施するものとする。
- ・ CM等の放送時期、期間については、県と協議のうえ決定すること。
- ・ 内容に変更が生じる場合は、その都度、事前に県と協議すること。
- ・ 本業務を遂行するに当たり、機密情報及び個人情報の保護に十分に注意すること。
また、本業務の遂行中に第三者に与えた損害等については、県の責めに帰すべき事由による場合を除き、責任を負う。
- ・ 成果物に係る権利は、全て県に帰属するものとする。
- ・ この仕様書に定めのない事項又は仕様について疑義が生じた場合は、両者協議により業務を進めるものとする。